

こども家庭センターの開設について

概要

令和6年4月施行の改正児童福祉法において、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置することが市町村の努力義務とされたことにより、令和7年4月に、同センターを保健福祉部 福祉事務所 こども未来局 こども支援課内※ に設置いたします。

こども家庭センターでは母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、虐待の予防的な対応から個々の家庭に応じた支援までの切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図ります。

※事務所位置について、こども支援課は1階、こども家庭センターは2階となります。

阿南市こども家庭センター(阿南市役所 2階)

TEL 0884-24-8062 (妊娠・出産・育児相談専用)

0884-22-0765 (家庭児童相談・児童虐待相談専用)

問い合わせは こども支援課(☎22-1677)へ